

考えてみよう！

2月例会

まちづくりのルール

2020年に東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、都内の「施設・交通のアクセシビリティ」が重要なテーマとなってきています。聞こえない、聞こえにくい人が使いやすい、いざというときに困らないまちづくりは重要です。そのために都内ではどんなまちづくりのルールがあるのか、私たちがどのように使えるのか、働きかけ方を考え、社会に向けて発信していきませんか。東京都福祉保健局から講師をお招きし、東京都福祉のまちづくり条例のあらまし、意義など聴覚障害者と関わる部分についてお話いただき、聴覚障害者に住みやすい東京都にするにはどうしたらよいか、共に考えましょう！

講 師

鈴木俊宏氏

東京都福祉保健局

福祉のまちづくり担当主任

日 時

2017年2月26日（日）

午後1時30分～4時

午後1時開場

場 所

東京都障害者福祉会館

（都営地下鉄三田線三田駅 A8 出口すぐ）

（港区芝 5-18-2）



参加費

500 円（中難協会員は無料）

情報保障

要約筆記・磁気テープ・手話通訳

問合せ先

特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会事務局

FAX 03-5919-2563

電話 03-5919-2421

Email info@tonancyo.org

主催：特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会

2月例会担当 福祉対策部